

伊賀市国民健康保険
直営診療所のあり方検討委員会
報告書（案）

令和8年2月
伊賀市国民健康保険運営協議会専門部会
直営診療所あり方検討委員会

はじめに

伊賀市国民健康保険直営診療所は、現在、阿波診療所および山田診療所（休診中）の2カ所あり、これまで伊賀市国民健康保険では、伊賀市総合計画の基本計画に基づき「地域医療体制の構築」の一翼を担うべく、地域住民の健康保持増進を図るため直営診療所を維持してまいりました。

しかしながら、現在の直営診療所を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。医師確保が困難な山田診療所は平成29年11月から休診が続いており、阿波診療所においても、令和11年3月末には現職医師の定年退職を控えています。加えて、国民健康保険特別会計において多額の繰上げ充用を要する財務状況や、主な利用者が後期高齢者医療制度へ移行しているといった構造的な変化も無視できません。こうした状況を鑑み、今後の診療所のあり方について喫緊に検討を進める必要があります。

このような背景を踏まえ、伊賀市国民健康保険運営協議会の専門部会である「国民健康保険直営診療所あり方検討委員会」では、持続可能な診療所のあり方について慎重に検討を重ねてまいりました。

本委員会での検討意見が十分に反映され、直営診療所の枠組みを超えた「総合的な地域医療体制」の構築に向けた明確な指針が見出されることを強く願い、本委員会の報告といたします。

1. 現状について

(ア) 山田診療所

平成29年11月1日より医師不在のため休診中

大山田公共施設複合化により地区市民センター等へ用途変更予定（計画中）

(イ) 阿波診療所

平成4年4月1日より田中医師が勤務。令和10年度末で定年退職予定

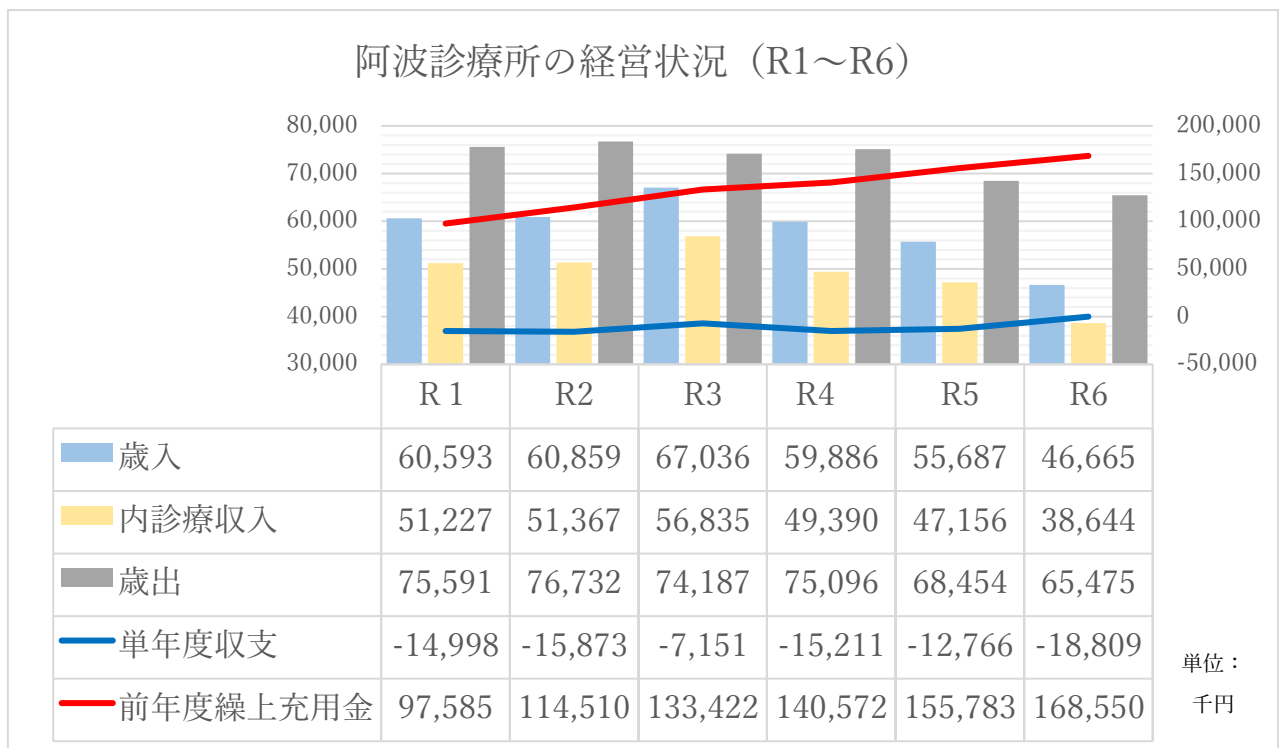
■ 診療状況：年間4,984人（R6実績：415人/月、20人/1診療日）

診療件数内訳：国保20.7%、社保19.7%、後期59.5%

診療報酬内訳：国保16.5%、社保15.0%、後期68.4%

■ 経営状況 単年度収支△18,809千円（歳出人件費比率57%）

繰上充用額 187,360千円（R6年度末）



2. 検討委員会における意見

(ア) 山田診療所：施設の用途廃止を含めた整理を行う

山田診療所については、休診から既に8年が経過しており、「公共施設複合化計画」も進んでいることから、地域への説明を行ったうえで、廃止に向けた諸手続きを進める。

(イ) 阿波診療所：経営主体を含め、診療所のあり方の抜本的見直し

国民健康保険特別会計（事業勘定）は極めて厳しい状況にある。当診療所における国民健康保険被保険者の利用割合は約2割に留まっており、国民健康保険直営診療所として生じている赤字を国民健康保険税で負担することは、公平性の観点から他の地域に住む国民健康保険税納税義務者への影響が大きい。

したがって、国民健康保険の直営施設としては廃止する方向で整理し、伊賀市全体の地域医療のあり方について、地域医療担当部局と緊密な協議をすすめるべきである。

3. 提言

今後、市当局においては、市民サービスの維持・向上、行政サービスの優先性および効率性を十分に精査し、具体的な方向性を決定していくことになります。

その過程においては、以下のプロセスを提言します。

1. 徹底した情報公開と住民との合意形成

保険年金課が主導し、診療所の経営状況や医師確保が極めて困難であるという深刻な状況など、直面する課題をありのままに公開する。厳しい現状について住民と共通認識を形成したうえで、説明会や意見交換会を

重ね、対話を通じて納得感のある合意形成を図るものとする。

2. 部局横断による包括的な地域支援体制への情報共有

診療所のあり方の検討は、単なる医療提供体制の問題に留まらず、公共交通の維持や民間医療機関との役割分担など、市全体の地域政策に深く関わるものである。

そのため、本検討過程で得られた住民ニーズ等を関連部局へ共有し、部局を超えた多角的な検討を市全体に促すものとする。

3. 特別会計の健全化と管理体制の適正化

現在の国民健康保険特別会計における財務状況を是正するため、診療所の経営・会計管理のあり方を抜本的に見直す必要がある。国民健康保険制度の本旨に鑑み、国民健康保険特別会計であり続けることの是非を含め、適正な予算・管理体系への移行を検討する。

診療所のあり方検討委員会の協議経緯

H22.11.1 診療所のあり方検討委員会 中間報告

方向性としては3診療所ともに廃止の方向で進める

- ・阿波診療所 ⇒ 当分の間継続
- ・山田診療所 ⇒ 地域住民の理解を得て、早期に廃止

H23.7.20 山田地域住民自治協議会説明 ⇒ 存続望む

H24年度 診療所あり方検討委員会不開催

上野市民病院の医師不足の影響で「今すぐ診療所の廃止はない」と市長が議会説明

H26.5.14 大山田地域3自治協議会長及び事務局長へ報告

山田診療所の医師不在となる報告⇒山田診療所存続要望書提出される

H26.5.26 山田地域住民自治協議会総会で報告

H26.8.21 伊賀市国民健康保険運営協議会報告

百上委員長 ⇒ 3施設ともに存続

H29.8.24 伊賀市国民健康保険運営協議会

山田診療所 11月から休診 ⇒ 廃止に向けて検討

R2.11.19 伊賀市国民健康保険運営協議会

霧生診療所の閉所に係る地区への対応について報告

⇒R3.4.1 条例改正により閉所（霧生診療所）

R5年度 診療所のあり方検討委員会2回開催

経過説明及び意見聞き取りのみ

R6年度 診療所のあり方検討委員会 2回開催

① R6.8.22

- ・ 阿波診療所：委託か縮小、人件費の圧縮（より安価な賃金の医師確保）などの意見→年度内に一定の方向性を出す
- ・ 山田診療所：閉所で意見まとまる → 準備を進める

② R7.2.13

- ・ 阿波診療所：まず、地元へ現状説明（医師の定年、設備建物の更新不可、経営状況等）を行うべきとの意見
- ・ 山田診療所：今までの協議内容により、大山田公共施設複合化計画のタイミングで条例廃止をする方向で進める（事務局より報告）

R7年度 診療所のあり方検討委員会 2回開催

① R7.7.3

- ・ 阿波診療所：地域へアンケート実施について協議するも地元説明すべきとの意見にまとまる。⇒ 8.20、9.12 阿波地区住民自治協議会の会議で状況説明

② R7.12.18

- ・ 報告書のまとめ方について協議

直営診療所あり方検討委員会委員名簿

令和7年4月1日～

委員名	選出区分
水岡 みゆき	被保険者を代表する委員
久保 幸代	被保険者を代表する委員
黒田 幹人	保険医又は保険薬剤師を代表する委員
服部 明伸	保険医又は保険薬剤師を代表する委員
紀平 久和	保険医又は保険薬剤師を代表する委員
大森 一也	保険医又は保険薬剤師を代表する委員
田邊 寿	公益を代表する委員
富岡 憲子	公益を代表する委員